



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.8

発行/増田葉子 2017.5.7 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

3月定例議会(2/15～3/16)の主な議案と市政への私の視点、一般質問の内容をご報告します。

3月議会の主な議案

①新規条例の制定 1件「犯罪被害者等支援条例」

犯罪被害者支援の必要性を明確にし、全治1か月以上の傷害及び死亡に5～30万円の見舞金が支給される。

②条例の一部改正 11件

*住民票などのコンビニ交付、7月のスタートに向けて。

*育児・介護休業法の改正内容を反映させ、非常勤職員も育児休業取得可能に。また、介護のための短時間勤務を導入。

*消防団入団を市内に通学する大学生にも拡大など。

③補正予算 5件

一般会計と国保、介護、後期高齢者医療、下水道の4特別会計で、年度末の精算的な内容が多かった。28年度繰越金7億円を教育施設整備基金に6億円、保健福祉基金に1億円積み立てる。

④29年度当初予算 6件

一般会計と4特別会計、水道企業会計を合わせて、495億の予算規模。新規事業としては、高校生の医療費助成、高校入学準備金の支給、本格的な地籍調査の計画策定など。

⑤市道の認定・変更 2件

路線変更3路線と新規認定路線58路線。ほとんどがニュータウン事業関連。

⑥和解及び損害賠償額の確定 2件

2件の道路工事の入札で、積算ミスが発覚して無効となり、落札業者に生じた損害を補てんするもの。2件で約500万円。

⑦発議案 1件 議員の公務出張の日当を恒久的に廃止

⑧報告 1件 公共物による物損事故の賠償

待機児童ゼロ、介護離職ゼロ

現政権は「待機児童ゼロ、介護離職ゼロ」を掲げています。3月議会の条例改正の中に、関連する議案がありましたので、今回は、待機児童の現状と介護離職について少しふれてみたいと思います。

印西市の待機児童は、昨年4月に17人でしたが、半年後には96人に膨らみました。ここ数年、新たな保育園を毎年

2園ずつ開園してきましたが、すべてのニーズに対応できていません。今年度も、2園分の建設費、約5億円の予算が組まれています。待機児童の問題は、潜在ニーズをどう読むかだと思います。待機児童の多い県内他市では、潜在的な保育ニーズを年ごとの児童数の40%として計画を立てていました。印西市の計画は、もっとも待機児童が多い1、2歳で36%とやや控え目。さらに計画を上回る転入増がありました。今年度はニーズ把握の見直しが行われます。しっかりと潜在ニーズを読み取ってほしいと思います。

待機児童と同様に「介護離職ゼロ」も、市がきちんと方針を持って体制づくりをしていかななくてはなりません。

現在、介護をしている40～64歳の人のうち、仕事と両立できずに離職した人は、男性で15%、女性では30%、一年間で10～12万人に上り、一方で、介護休業を取得した人は約8万人と言われています。ゼロは無理としても、せめてこの数字は逆転させなければなりません。

条例の改正内容から市の介護休業を見ていくと、

- 「看護休暇」の名称を「介護休暇」にした(民間では「休業」だが市では「休暇」)。
- 1回しか取れなかった介護休暇を3回に分割できるようにした。民間の多くは通算上限は93日だが市は180日。
- 介護休暇とは別枠で3年間、勤務時間を一日2時間まで短縮できるようにした。
- 時間外勤務を免除されるようにした。
- 介護休暇中に支給される手当が、基本給の40%から67%に引き上げられた(育児休業中の手当と同率に)。

議会報告会 開きます！

3月議会のご報告と自由な意見交換の場です。市政へのご質問、ご意見をお待ちしています。お気軽にご参加ください。

5月21日(日) 13:30～16:30
中央駅前地域交流館1号館 会議室1

暮らしの心配事、福祉のご相談、随時お受けします。
社会福祉士 登録206337号 増田葉子

介護離職ゼロに必要なもの

「介護離職ゼロ」に向けて首相が語った対策は、介護施設を50万人分増やすというものでした。一方で在宅介護を推進し、市町村には「地域包括ケア」なる体制づくりに取り組ませているのに、どこか矛盾する気がします。

これまで見聞きした事例からは、介護保険のサービスだけでは、主たる介護者が勤めながら在宅介護することは至難です。しかし、「だから施設」と簡単にはいかないものです。経済的に困難な場合もあります。

現在、介護予防の新事業で取り組み始めた「住民主体の生活支援サービス」を、保険のサービスとうまく組み合わせることで、道が開けてくるのではないかと考えています。

介護予防の新総合事業は、軽度の要介護者を住民主体のボランティア的サービスで担っていこうというのですが、「介護離職ゼロ」を目指す上でも、重要な取り組みだと言えます。住民主体の見守り合い、生活支援サービスをどのくらい構築できるかに、仕事と介護の両立もかかっていると思います。

私の一般質問

印西市における「働き方改革」 ～就労支援への提案～

現在、子どもの6人に1人が「相対的貧困」の状態にあるといわれています。その多くは働き手が一人である「ひとり親」家庭の子どもたちです。「貧困の連鎖を断ち切る」ために、教育の機会をうばわないよう支援が必要だとさかんに報道されています。しかし、「断ち切られた」側の親はどうなるのでしょうか。育児中であるために正規雇用の職につけず、パート収入と児童扶養手当でギリギリの生活をしている「ひとり親」世帯の親たちに、今、市ができる支援は「就労支援」です。

私の質問	市の答弁
ひとり親世帯への就労支援の現状は？	福祉の資格取得を支援する給付金を実施している。26年度に給付金で専門資格を取得した2名のうち1名が常用雇用に結びついた。
少ないと感じるが、対象者はどのくらいいるのか？	今年度は10人分を予算化した。
予算があっても実績が少なければいずれ削られる。児童扶養手当受給者378世帯のうち、低所得で全額受給となっている188世帯が少なくとも対象と考えられるのではないのか？	申請及び現況届の面接の際には給付金の情報提供はしている。
ひとり親家庭の就労支援相談員は配置されているのか？	就労支援の専門員ではないが、母子父子自立支援員が対応している。

「ひとり親」支援の担当課は、子ども医療費や子ども発達センターの拡充、増えている虐待事案への対応など業務量が増大し、国の制度としての給付金はあっても、情報提供するだけで、一人一人に寄り添うような就労支援まで手が回らない実情ではないかと思えます。別の専門窓口が必要です。

一方で、障がい者の就労支援は、法定雇用率の制度もあって、専門機関もあり、市においても専従の相談員がいて受入れ企業の開拓も行ってきた実績があります。福祉制度のタテ割りを越えて、連携し合えないのでしょうか。

私の質問	市の答弁
印旛高校の跡地に(仮称)障がい者サポートセンターをつくり、現在は市役所内にある就労相談を移行させる予定と聞くが、連携に問題はないのか？	自立訓練と就労支援が同じ場所のできることで連携しやすくなる。
障がい者制度の中のタテのラインでは連携しやすいかもしれないが、制度の垣根を越えたヨコの連携はしづらくなるのではないのか。現在、国会に福祉の総合窓口化の法案が提出されている。印旛高校跡地のサポートセンターを総合的な就労相談窓口にできないだろうか？	国の動きは承知している。検討していきたい。

過労死や雇用の非正規化の問題など「働き方」は、今や国をあげての大きな政策課題となっています。労働・雇用政策の中心は国や県ですが、福祉の中の「働き方改革」、就労支援の体制を、市は早急に整えていく必要があります。